

11 月度議員懇談会



11月度議員懇談会を11月1日11時より福井商工会議所ビルにて開催し、65名が参加した。

開会にあたり八木会頭から挨拶が行われた。まず、10月は福井駅前を中心に県内で多くの催しが開かれ、全国大会などの大きなイベントが1ヶ月で24回開催されて、来場者が約8万4千人に上ったと説明。新幹線の開業を反映した一つの成果だと振り返った。

また、10月17・18日に開催された北陸技術交流テクノフェアについて、開催2日間で延べ1万9千人が来場したことを報告。特に注目すべき点として、北陸新幹線沿線地域からの出展者が増えたことを強調した。



開会の挨拶を行う八木会頭

今回は前年より沿線地域からの出展が19社増加。距離の面でも気持ちの面でも遠くにあった福井が、新幹線開業に伴ってより近くなり、興味・関心が増したのだろうと分析した。加えて、各地の商工会議所を通して、全国の経済界の方が多く来場したことを踏まえ、今後も交流の新しいきっかけの場となることに期待したいと述べた。

続いて卓話に移り、FUKUI外国人材受入サポートセンター／一般社団法人グローバルミューティング代表理事の坪川貞幸氏より「企業における外国人材の受入・定着に向けて」と題して講演が行われた。

大学・大学院卒業生の求人倍率は高止まりし、企業の採用は今後も厳しい状況が続くという予測を示した。一方で、外国人労働者は右肩上がりが増加し、今年は約230万人になると見込まれている。それに伴い在留資格が改正されており、外国人材が多様な形態で働ける法整備が進められている状況を説明。坪川氏からは、在留資格の中でも、2019年に告示された「特定活動46号」（国内の大学や大学院の卒業者を指す）に関する解説が行われた。この在留資格は、よく知られている「技能実習」や「特定技能」、「技術・



留学生の受入・定着に関する卓話を行う坪川氏

人文知識・国際業務」などの在留資格と比較して、日本の大学等を卒業した留学生が、幅広い業務に従事できるにも関わらず、制度内容の周知が進んでいないという状況を紹介した。

また、地方の大学や文系を専攻した学生を中心に、高い日本語能力を有しているにも関わらず企業からの採用を得られずに帰国する留学生が多く、こうした人材の受入のためにも幅広い業務への従事が可能な「特定活動46号」の活用を訴えた。

加えて、在留資格の変更申請制度を活用して、外国人材のジョブローテーションの導入により、その採用・定着を目指してほしいと呼びかけた。